

# 入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和5年1月20日

宮城県道路公社理事長 櫻井 雅之

## 1 入札に付す事項

- (1) 委託業務の名称 令和5・6・7・8・9年度 仙台松島道路交通管理業務委託  
(2) 委託業務の場所 一般国道45号 主要地方道仙台松島線  
宮城郡利府町春日から東松島市川下まで  
(3) 履行期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで  
(4) 委託業務の内容等 道路パトロール業務 定期巡回 通年 1日12回以上 ほか臨時巡回等  
通信監視業務 24時間  
(5) 支払条件 前払金 無 部分払 有（月払）  
(6) 入札方式 条件付一般競争入札（総合評価落札方式）

## 2 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

事務所に関する条件
① 宮城県（以下「県」という。）内に本社（店）又は支社（支店）若しくは営業所（以下「支社等」という。）を有し、入札参加資格審査書類申請日において下記イ、ロ及びハのいずれかの県における入札参加登録を受けていること。 イ)建設工事執行規則（昭和39年県規則第9号。以下同じ）第4条の規定に基づく入札参加登録 ロ)財務規則（昭和39年県規則第7号。以下同じ）第104条及び第105条の規定に基づき定めた「建設関連業務に係る指名競争入札の参加資格等に関する規程」（昭和61年県告示第1243号）第6条の規定に基づく入札参加登録 ハ)財務規則第95条第1項及び第104条第1項の規定に基づき定めた「物品調達等に係る競争入札参加資格等に関する規程」（平成9年県告示第1275号）第4条の規定に基づく入札参加登録 ② 支社等には、契約の見積、入札、契約締結等の権限を持った者（以下「受任者」という。）が常勤し、上記①各号に掲げる県の入札参加登録において受任者登録がなされていること。 ③ 県内における支社等で、令和4年12月31日の時点で営業年数を1年以上有していること。 ④ 前年度の法人県民税・事業税を申告していること。
業務経験等に関する条件
① 道路法（昭和27年法律第180号）に基づく高速自動車国道又は自動車専用道路若しくは流入出が制限された道路（以下「高速道路等」という。）における交通管理業務の実務経験として、実際に勤務した日数（有給休暇等を除く。）が令和4年12月31日の時点で通算して585日以上ある者を、現場代理人として当該委託業務の契約期間中継続して配置できること。 ただし、実務経験には現場代理人、隊長又は副隊長として実務を行った経験は含めないものとし、次の②においても同様とする。 ② 高速道路等における交通管理業務の実務経験として実際に勤務した日数（有給休暇等を除く。）が、令和4年12月31日の時点で通算して585日以上ある者を6名以上当該委託業務の契約期間中継続して配置し、その中から隊長1名及び副隊長1名を配置できること。 なお、現場代理人は隊長を兼ねることができる。 ③ この交通管理業務に従事する者は、普通自動車免許（オートマチック車限定免許は除く。）を保有し、令和4年12月31日の時点で免許取得後2年以上の運転経験がある者であること。 ④ 現場代理人、隊長及び副隊長は、入札参加資格審査書類申請日において当該委託業務の入札業者に帰属していること。
その他
① 交通管理業務委託要領（平成29年12月9日宮城県道路公社（以下「公社」という。）訓令第9号。以下「要領」という。）第3条第2項各号に該当しないこと。 ② 公社入札契約暴力団排除要綱別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

## 3 担当課

区分	担当班	電話番号	住所
入札担当課	総務部営業管理課	022-263-0566	〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目1番20号

#### 4 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所
設計図書等の閲覧及び貸出	令和5年1月20日（金）から 令和5年2月3日（金）まで	公社ホームページ ( <a href="https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/">https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/</a> )
質問の受付	令和5年1月20日（金）から 令和5年1月31日（火）まで	提出 持参又は郵送 提出先 3入札担当課(022-263-0566)
回答書の閲覧	令和5年2月2日（木）から 令和5年2月24日（金）まで	公社ホームページ ( <a href="https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/">https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/</a> )
審査書類受付締切	令和5年2月3日（金） （郵送の場合、同日まで到着 したもののみ有効。配達証明 付郵便に限る。）	〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 3 入札担当課
審査結果通知	令和5年2月9日（木）投函	
入札日 （総合評価資料、業務理解度受 験者届 提出日）	令和5年2月27日（月） 午後1時30分から	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 ふるさとビル4階 公会議室
業務理解度試験	令和5年3月2日（木） 集合時間 午後1時30分	審査結果通知書へ記載
入札結果の公表	落札決定した日の翌日 なお、契約締結時期は3月中 旬の予定	公社ホームページ ( <a href="https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/">https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/</a> )

（注1） 上記の期間は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）及び1月29日から1月31日を除く午前9時から午後5時までとする。

（注2） 設計図書等とは、要領、当該委託業務に係る入札説明書、仕様書及び契約条項をいう。

#### 5 入札手続等

##### (1) 入札参加資格の確認等

イ この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を4に示す期限内に1部提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、書類の提出は持参又は郵送（配達証明付）に限るものとし、書類の到達についての問い合わせには一切応じない。

- ① 入札参加資格確認申請書（別紙様式第1号）
- ② 営業実績確認調書（別紙様式第2号）
- ③ 入札参加資格確認調書（別紙様式第3-1号～第4号）
- ④ 県の入札参加登録受付の写し。支社等の場合は受任者登録がなされている必要があるため、県に提出した委任状の写しも添付すること。
- ⑤ 入札保証金免除申請書（入札保証金及び契約保証金の免除を希望する場合・別紙様式第5号）
- ⑥ 入札参加資格確認申請書に記載の住所、会社名、対応する郵便番号を記載し、84円分の切手を貼った封筒（審査結果通知用）
- ⑦ 書類について、公社から問い合わせの際の問い合わせ先となる担当者の名刺

ロ イに示す書類を提出後、さらに審査に必要な書類の提出を求めることがある。

ハ 入札参加資格の審査結果については、4に示す期日までに通知する。なお、入札参加資格を有すると認められなかった者は、前項の通知を受けた日から起算して3日以内（休日等を除く。）にその理由について書面で問い合わせをすることができる。

##### (2) 当該委託業務に係る入札説明書、仕様書及び契約条項（以下「設計図書等」という。）を閲覧に供するほか、希望者に貸し出す。

イ 閲覧及び貸出の期間及び場所は、4に示すとおりとする。

ロ 設計図書等に対する質問について

- ① 設計図書等について質問がある場合は、閲覧場所に備え付けてある質問書又は公社のホームページ(アドレス<https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/>) からダウンロードした質問書様式に記入の上、4に示す期間内に3の入札担当課に提出すること。
- ② 質問書に対する回答書は、4に示す期間及び場所で閲覧に供する。

##### (3) 入札の日時、場所等

入札の日時及び場所は、4に示すとおりとする。

#### 6 入札方法等

##### (1) この入札は、入札価格、総合評価資料及び業務理解度試験により総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式とする。

配点は入札価格70点、総合評価資料20点、業務理解度試験受験10点とする。

イ 入札価格

- ① 調査基準価格を設定する。

調査基準価格の額は、設計額(公社が積算した額をいう。)の人件費と事務費の合計額(千円未満切り捨て)とする。

## ② 失格判断基準の設定

当該業務の品質及び採算性の確保の観点から、公正な入札を妨げるおそれのある入札として落札不相当と判断するための基準(失格判断基準という。)を設定し、次のいずれかに該当する入札を行った場合、失格とする。

(イ) 失格判断基準1 入札価格に占める人件費(事業主が負担すべき社会保険料(健康保険料(介護保険料を含む。)), 厚生年金保険料(子ども・子育て拠出金を含む。))及び労働保険料(石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金を含む。)を含む。)の割合が、86パーセントに満たない場合

(ロ) 失格判断基準2 入札価格が予定価格の84パーセントに満たない場合

## ③ 評価点の算出

有効な入札を行った入札者に対して、次の算出式により評価点を算出する。

評価点 = 70点 × 最低入札価格 / 入札価格 (小数点第3位以下切り捨て)

## ロ 総合評価資料

下記9に基づき提出された資料を評価する。

## ハ 業務理解度試験

有効な入札を行い、かつ、有効な総合評価資料の提出があった入札者に対し、業務理解度確認のための筆記試験を行う。

受験対象者は、配置予定者として届出のあった隊長1名、副隊長1名及び隊員1名の合計3名とし、3名の平均点(小数点第3位以下切り捨て)を入札者の評価点とする。

なお、真にやむを得ない事情がある場合は、配置予定者として届出のあった者の中から受験対象者を変更することができる。

※詳細については入札説明書、要領による。

- (2) 県内に支社等を有している場合は、受任者が入札を行うものとする。ただし、受任者は代理人を定め入札見積に関する一切の権限を委任することができる。
- (3) 入札参加にあたっては、入札会場に入札参加資格確認結果通知書を持参し、確認を受けること。
- (4) 郵送、電報及びファクシミリによる入札は認めない。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 公社物品の調達等に係る競争入札参加心得(以下「心得」という。)第13条に基づく随意契約の折衝は行わない。

## 7 入札保証金

要領第4条の4の規定による。

## 8 業務委託費内訳書の提出について

- (1) 入札価格が予定価格の範囲内の価格で有効な入札を行った者は、入札書に記載されている入札金額に対応した業務委託費内訳書(仕様書に基づき作成すること。)を入札執行者に提出するものとする。
- (2) 提出された業務委託費内訳書により、6(1)イ②に示す入札価格に占める人件費率(社会保険料を含む。)を確認する。
- (3) 業務委託費内訳書は、返戻しない。

## 9 総合評価資料の提出

### (1) 提出時期及び提出場所

入札当日に用意するものとする。ただし、入札価格が予定価格の範囲内の価格で有効な入札を行った場合に、開札後に総合評価資料を入札執行者に提出するものとする。

入札当日以外での総合評価資料の提出は受け付けない。

### (2) 提出する総合評価資料の内容及び作成要領

入札説明書による。

### (3) 提出された総合評価資料は、返戻しない。

### (4) 総合評価資料の審査及び評価に関しては、いかなる問い合わせにも応じない。

## 10 業務理解度試験

- (1) 8に示す有効な入札をし、かつ、有効な総合評価資料の提出があった入札参加者についてのみ、4に定める日時において業務理解度確認のための筆記試験を行うものとする。

- (2) 受験対象者は、配置予定者として届出のあった隊長1名、副隊長1名及び隊員1名の合計3名とし、(1)の条件を満たした場合においてのみ、開札後に受験予定者として業務理解度受験者届を入札執行者に提出するものとする。
- (3) (2)に定める届出を提出した後は、受験対象者の変更は原則認めない。ただし、真にやむを得ない事情がある場合は、配置予定者として届出のあった者の中から受験対象者を変更することができる。
- (4) 受験対象者が3名に満たない場合は、受験することができない。その場合は未受験となり落札者とししない。
- (5) 試験当日の進行等は、全て試験責任者の指示するところによる。
- (6) 業務理解度試験問題及び解答は公表しない。

#### 11 落札者の決定方法

- (1) 入札価格、業務提案及び業務理解度試験によって算出された評価点の合計が最も高い者を落札者とする。
- (2) 落札者の決定の経緯及び各評価点の内容に関しては、いかなる問い合わせにも応じない。

#### 12 入札の無効

- (1) 心得第6条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (2) 契約締結後において、(1)により入札が無効となることが明らかになった場合は、会社の指示に従わなければならない。

#### 13 契約保証金

要領第4条の5の規定による。

#### 14 その他

- (1) 入札参加者は、公社会計規程（以下「規程」という。）及び心得を遵守しなければならない。
- (2) 4に定める入札結果の公表以前の入札結果についての問い合わせには、一切応じない。
- (3) 落札者の決定後、この入札に付する業務に係る委託契約の締結までの間において、当該落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該委託契約を締結しない。
- (4) 落札者は、この業務に係る委託契約を締結した後において、入札が公正な価格を害し、若しくは不正の利益を図る目的をもって連合する等私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を支払わなければならない。
- (5) 規程、心得及び要領については、会社のホームページ（アドレス<https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/>）において閲覧することができる。
- (6) 落札者は、業務が円滑に執行できるよう自己の費用負担で必要な研修・引継ぎ等を行うものとする。